

ユースワークの視点を取り入れた取組の進捗状況（施策評価）について

こども青少年課

1 はじめに

市の最上位計画「第 6 次尼崎市総合計画（令和 5 年度～14 年度）」において、「ありたいまち」の実現に向けて実施する 13 の施策別取組のうち、施策 4「子ども・子育て支援」の展開方向 4「子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり」の中で、「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」を規定しており、毎年度、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行っています。

2 「ユースワークの視点を取り入れた取組の推進」の目的

ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、青少年自らが企画したイベント等を行うことで、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、様々な経験を積み、社会性や自己肯定感を育むこと。

3 令和 5 年度の取組の成果と課題

(1) 成果

ア ユース世代の活動、子ども若者の育成支援に取り組む団体の活動、今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する新たな補助制度である「子ども・若者応援基金活用事業補助金」を創設しました。（応募件数 35 件、採択件数 25 件）

また、補助事業の審査を行う付属機関「青少年協議会」に若者 3 名を加え、その意見を聴いて選定を行いました。

イ ユース交流センター（指定管理者：尼崎ユースコンソーシアム）において、ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、若者自らが企画したイベントやユースカウンスル事業（18 人参加）のほか、公共施設等を活用しながら地域の若者を対象にしたサテライト事業（64 回 3,011 人参加）を実施し、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、経験を積みながら社会性や自己肯定感を育むことができるよう取り組みました。更に、ユースワーカー養成講座を開催するとともに、地域課職員向けユースワーク研修を実施する等、人材育成に取り組みました。

また、次期指定管理期間（令和 6 年度～令和 10 年度）に向けて指定管理者の選定を行いました。加えて、他都市等視察（24 件）を受入れ、ユース交流センターの取組について、全国的に情報発信を行いました。

(2) 課題

ア 補助事業の実施にあたり、ユース世代が適切に事業遂行できるよう側面的に支援するとともに、引き続きユース世代や子ども・若者支援団体に事業周知を図っていく必要があります。

イ ユース交流センターは市域の北東部に位置しており、また公共交通機関の便もそれほど

良くないことから、利用者については近隣の若者が中心となっています。市内各地区にある地域振興センターでサテライト事業を実施していますが、居住地域に関わらず市内の若者がユース交流センターの取組に関連した様々な事業に、より一層参加できるよう全市展開を図り、各地域においてユースワークが展開されていく必要があります。

4 令和6年度の取組

- (1) 補助事業の実施にあたっては、ユース交流センターと連携しながら必要な側面的支援を行うとともに、関係機関への事業周知を図ります。
- (2) 各地域振興センターと緊密に情報交換を行うとともに、各地域においてユースワークが展開されるようユースワーカーの養成に取り組んでいきます。

以 上